

改正の概要

第6条関係

- 1 ユニフォームを着用しないチーム関係者は年齢要件に該当しないことを明記した。
追加 ただし、ユニフォームを着用しない構成員については、この限りでない。
- 2 年齢要件の基準日を改めることとした。
旧 当該年度中（4月1日）
新 会計年度終了後直近の3月31日

第7条関係

- 1 登録選手名簿の記載順を改めることとした。
削除 （年齢上位順）
- 2 選手の新規登録証明書は、都道府県管理とすることとした。
追加 選手の新規登録証明書（運転免許証ほか年齢が確認できるもの）は、都道府県管理とする。

第9条関係

- 1 総務理事の数を改めることとした。
旧 総務理事 1名
新 総務理事 若干名

第11条関係

- 1 常任理事会の開催回数を見直すこととした。
旧 本連盟に年2回を限度に
新 本連盟は、必要に応じて

参考資料

「年齢計算に関する法律」は次のとおり規定します。

- ① 年齢は出生の日より之を起算す
- ② 民法第143条の規定は年齢の計算に之を準用す
- ③ 明治6年第36号布告は之を廃止す

また、民法143条は次のとおり規定します。

（暦による期間の計算）

第143条

- 1 週、月又は年によって期間を定めたときは、その期間は、暦に従って計算する。
- 2 週、月又は年の初めから期間を起算しないときは、その期間は、最後の週、月又は年においてその起算日に相当する日の前日に満了する。ただし、月又は年によって期間を定めた場合において、最後の月に相当する日がないときは、その月の末日に満了する。

年齢計算に関する法律1条により、年齢の起算日は出生の日となります。出生の「日」なので、午前0時00分出生の子も同日午後11時59分59秒出生の子も、生まれた「日」が同じなため、等しくその日から年齢カウントが始まります。

次に、「歴による期間の計算」に関する民法143条第2項は「期間は・・・年においてその起算日に相当する日の前日に満了する」と規定します。上記のとおり、年齢については生まれた日が起算日なので、翌年の生まれた日の前日に「1年」という期間が満了することになります。2025年2月26日生まれの子の場合、2026年2月25日午後12時00分に1年が満了する、つまり、1歳になります（別の言い方をすると生まれた日は0歳となり「数え年」が採用されていないことが分かります）。この様に、法的な誕生日は出生の日の前日（午後12時00分）となります。そのため、**4月1日生まれの子の誕生日は3月31日**、4月2日生まれの子の誕生日は4月1日となり、学年は4月2日生まれを基準に切り替わることとなります。

大会実施要項では、出場資格を「昭和〇〇年4月1日以前に出生した選手」と記載しているため、今回の連盟規約の改正による影響はありません。

全日本還暦軟式野球連盟主催大会

大会規則

ZKR-26-006

適用規則 当該年度、公認野球規則、競技者必携及び本大会規則を適用する。

- 大会規則 (1) 試合はトーナメント方式で7回戦とする。
- 同点の場合は、特別延長戦を行う決勝戦を除き抽選とする。
 - ・決勝戦は一死満塁で特別延長戦を実施する。打順は前回の継続とし、走者は前回の最終打者を一塁走者、その前打者が二塁走者、前々打者が三塁走者となる。
 - ・~~特別延長戦は2回までとし決着がつかない場合は抽選とする。~~但し、決勝戦は7回終了時点で同点の場合は、特別延長戦を決着がつくまで実施し勝敗を決する。
 - ・全日本3大会以外は時間制限(110分)を設定することができる。但し、5回終了までは試合を行い、試合を成立させること。
詳細は大会細則を参照のこと。
- (2) 5回以降7点差以上生じた場合は、コールドゲームとする。
~~—(決勝戦は除く)~~
- (3) 投手板と本塁間は16.3m, 塁間は25mとする。
- (4) 大会使用球は、還暦はナガセケンコーボールM球、古希はマルエスM球とする。
- (5) スパイクのデザイン・カラーは自由とする。
- (6) ユニフォームは、同色・同意匠のもので、企業の宣伝に資するもの企業名を入れてはならない。
- 2) パンツは自由とする。
- (7) 不正出場等の規則違反に対しては、全日本還暦軟式野球連盟規約第8条により処理する。
- (8) 参加申し込み後の選手の変更、追加、背番号の変更は認めない。
- (9) 正当な理由なくして途中棄権してはならない。
もし、その事実があった場合には、その事由の如何を問わず当該チーム並びに所属ブロック・所属連盟もペナルティの対象とする。

- (10) サングラスの使用は認める。但し、投手はミラーレンズは禁止とするサングラスの使用はできない。
- (11) 臨時代走は打者が頭部他に死球を受けた場合、又は打者走者が守備選手と衝突負傷した場合に限り認めるが、自己負傷した時に代走を出す場合には選手交代とする。
- (12) DHを採用10人制とする。
- a) DHは守備には就けないが打順は自由で代打代走も送れる。
 - b) 先発のDHは相手投手が交代しない限り一度は打席に立たなければならない。
 - c) 守備についた選手はDHにはなれない。
 - d) メンバー交換時にDHの有無を選択できるが以降の変更はできない。
- (13) 申告敬遠を採用する。
- (14) 投手の12秒及び20秒ルールは採用しない。

表彰	優勝	賞状、優勝旗(持ち回り)、メダル
	準優勝	賞状、準優勝旗又は盾又はカップ(持ち回り)、メダル
	第3位	賞状
	個人賞	最優秀選手賞、敢闘賞、打撃賞、勝利監督賞 (決勝戦出場チームより主催者が選出する) *個人賞の内、打撃賞は準決勝戦・決勝戦の2試合における成績が5打席以上とし、最優秀選手賞、敢闘賞以外の選手とする。但し、該当者が同率で複数の場合には打点数上位者、次に塁打数上位者の順で決定する。 *優勝、準優勝チームに授与するメダル及び個人賞は主管地で準備する。

その他 出場チームは必ずスポーツ保険に加入し、各自健康保険情報が把握できるもの健康保険証のコピーを持参すること。
大会期間中の傷病については、大会本部は応急手当までとし、それ以降は当該チームまたは選手個人の負担とする。

以上

大会細則・競技運営に関する事項

ZKR-26-007

(修正版)

1. 出場チームは、試合開始予定時刻の1時間前までに必ず球場に到着していること。試合開始予定時刻を超過しても何らかの連絡もなく、チームが到着していない時は、当該チームは棄権として処理する。
2. 各チームは、第一試合においては試合開始30分前に、その他の試合にあつては前試合の4回終了時に、主将はオーダー表5部を本部に提出して、登録名簿との照合を受けた後に本部役員、審判員立会いのもと攻守を決定する。オーダー表には先発メンバーのみの記入とし、と当該試合の参加人数を記入すること。交代選手の確認はプログラム記載の参加申込書により行う。記載のない選手はベンチに入れない。
3. 監督・主将の代行については、試合前オーダー表に記入し本部に提出する。本部は、両チーム、審判員、放送担当に配布する。
4. シートノックは行わない。また、次試合の先発バッテリーはメンバー交換終了以降、球場内の所定の場所にて、練習を認める。(審判員の指示に従うこと。)
5. ベンチに入るものは、ユニフォームを着用した登録された監督、選手の他は代表者、マネージャー、記録員(女性可) 各1名とする。
6. 選手交代は、監督が同行して球審のところに行き、交代を告げ背番号を本部席、相手チームに見せ確認後、打撃・守備・走者につくこと。
7. 日没、降雨、その他の理由によって審判員が試合続行不可能と認めた時点で、5回表裏を未だ完了していない時、若しくは同点の場合は翌日の第一試合に先立って特別継続試合を行う。この場合、打順及び守備は中断時と同一の状態を開始する。すでに5回を完了している場合は、それまでの得点が多いチームを勝ちとする。5回完了後又は7回を終えて同点の場合は決勝戦のみ「特別延長戦制」を行う。他は抽選とする。(詳細は大会規則を参照)
8. 時間制限(110分)を設定する場合、時間経過時点で同点時の処理は7と同様とする。また、試合開始時間及び制限時間到達の通告並びに5回以降の試合終了の処理は、競技者必携の「審判員・選手への注意事項」中、「試合時間の管理について」または本連盟が発出した「試合時間制限採用時の取扱いについて」に基づき行うこと。
9. 試合進行上の異議申し立ては、必ずそのチームの監督と当事者の内、一人のみ行うことができる。いかなる理由があつても他の者が異議申し立てをすることはできない。監督と主将が不在の場合は、事前に本部へ代理監督、主将を届けておくこと。
10. 雨天の場合でも本部から連絡がない限り試合を行う。また雨天時の試合の可否は午前7時とし、各チームの代表者または連絡責任者が大会本部に確認すること。
11. 金属バットは連盟公認(JSBB印)のものを使用すること。試合中、雷が発生した場合には、状況を判断して試合を中断して全員を安全な場所に避難させ、气象台等の情報を把握し、その後の処理を行う。危険防止のため打者、走者、捕手、ベースコーチはヘルメット

2026/3/3

改正の概要

適用規則関係

- 1 競技者必携を追記した。

大会規則関係

- (1) 決勝戦を除き特別延長戦は行わないこととした。

旧 同点の場合は、特別延長戦を行う。

- ・一死満塁で実施する。打順は前回の継続とし、走者は前回の最終打者を一塁走者その前の打者が二塁走者、前々打者が三塁走者となる。

- ・特別延長戦は2回までとし決着がつかない場合は抽選とする。但し、決勝戦は7回終了時点で同点の場合は、特別延長戦を決着がつくまで実施し勝敗を決する。

新 同点の場合は、決勝戦を除き抽選とする。

- ・決勝戦は一死満塁で特別延長戦を実施する。打順は前回の継続とし、走者は前回の最終打者を一塁走者、その前の打者が二塁走者、前々打者が三塁走者となる。

- ・特別延長戦は決着がつくまで実施し勝敗を決する。

- (2) 全ての試合にコールドゲームを採用することとした。

-(決勝戦は除く)-

- (6) 旧 ユニフォームは、同色・同意匠のもので、企業名を入れてはならない。

新 ユニフォームは、同色・同意匠のもので、企業の宣伝に資するものを入れてはならない。 *チーム名の変更は認められない*

- (10) 投手は、ミラーレンズサングラスの使用はできないことを明示した。

- (14) 投手に速やかな投球動作の開始を促す12秒ルール等(いわゆるピッチクロック)は採用しないことを明記した。

追加 投手の12秒及び20秒ルールは採用しない。

その他 健康保険証の廃止に伴う措置

旧 出場チームは必ずスポーツ保険に加入し、健康保険証のコピーを持参すること。

新 出場チームは必ずスポーツ保険に加入し、各自健康保険情報が把握できるものを持参すること。

改正の概要

2 オーダー表関係 (参加人数の記入の追加)

旧 オーダー表は先発メンバーのみの記入とし交代選手はプログラム記載の参加申込書により行う。記載のない選手はベンチに入れない。

新 オーダー表には先発メンバーと当該試合の参加人数を記入すること。交代選手の確認はプログラム記載の参加申込書により行い、記載の内線手はベンチに入れない。

7 試合の中断等の処理

旧 日没、降雨その他の理由によって審判員が試合続行不可能と認めた時点で、5回表裏を未だ完了していない時、若しくは同点の場合は翌日の第一試合に先立って特別継続試合を行う。この場合、打順及び守備は中断時と同一の状態を開始する。

すでに5回を完了している場合は、それまでの得点が多いチームを勝ちとする。

7回を終えて同点の場合は「特別延長戦」を行う。(詳細は大会規則を参照)

新 日没、降雨その他の理由によって審判員が試合続行不可能と認めた時点で、5回表裏を完了していない場合は翌日の第一試合に先立って特別継続試合を行う。この場合、打順及び守備は中断時と同一の状態を開始する。

すでに5回を完了している場合は、それまでの得点が多いチームを勝ちとする。

5回完了後又は7回を終えて同点の場合は決勝戦のみ「特別延長戦」を行い、他は抽選とする。

8 時間制限を設定した場合の処理

追加 時間制限(110分)を設定する場合、時間経過時点で同点時の処理は7と同様とする。

また、試合開始時間及び制限時間到達の通告並びに5回以降の試合終了の処理は、競技者必携の「審判員・選手への注意事項」中、「試合時間の管理について」又は本連盟が発出した「試合時間制限採用時の取扱いについて」に基づき行うこと。

試合時間の制限に関する件

ZKR-25-025

全選連事務局

標記の件、全日本選歴軟式野球連盟主催大会に於ける、試合時間制限について主管する都道府県連盟の取り扱いを統一化するため、下記の通りと致しますので各ブロック内の都道府県選歴軟式野球連盟並びに大会主管連盟に対し、周知徹底よろしくをお願いします。

記

1. 全日本3大会 ⇒ 試合時間の制限は設けない。

① 全日本選歴軟式野球選手権大会

② 全日本選抜軟式野球大会

③ 全日本古希軟式野球大会

★ 試合途中で日没、降雨、他の事由で審判員が試合続行不可能と判断した場合で、試合成立(5回)していない時は継続試合とする。

2. 上記、全日本3大会以外の15大会

★ 全選連大会規則(1)の通り、試合時間の制限(110分)採用可とする。

但し、試合成立となる5回の前に試合の制限時間が経過しても必ず5回まで試合を行い、試合を成立させること。

★ 全軟連 競技者必携 2025版 P.44、45、49 試合時間の管理適用

(例1) 5回以降、先攻チームがリードで制限時間(110分)を経過した場合

A: その裏の攻撃まで行う。

(例2) 5回以降、後攻チームがリードで制限時間(110分)を経過した場合

A: 制限時間を経過した時点で試合終了となるが、そのときの打者の攻撃中にその旨を両チームに通告し、この打者が打撃を完了して試合終了とする。

以上